

## 基幹統計調査の承認の状況

(平成30年2月1日～平成30年2月28日分)

平成30年3月28日  
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
船員労働統計調査	国土交通大臣	承認事項の変更 平成30年度調査の実施に当たり、第一号様式(総トン数20トン以上の船舶のうち、漁船及び特殊船以外の船舶を対象)の調査対象隻数を約400隻に変更〔⇒別紙1参照〕	H30.2.15
社会教育調査	文部科学大臣	承認事項の変更 平成30年度調査の実施に当たり、報告を求める事項について、以下のとおり変更 ① 社会教育施設が開設する学級・講座の内容を把握する調査項目に係る学習内容別区分コード表について、学習内容の分類(小分類)を現行の78区分から70区分に統廃合・細分化するとともに、各分類に該当する講座の具体例をより詳細かつ分かりやすくなるよう変更 ② 法人番号欄の追加	H30.2.26
学校基本調査	文部科学大臣	承認事項の変更 平成30年度調査の実施に当たり、以下について変更 ① 報告を求める事項の変更 ア) 学校調査票(幼稚園ほか7票)及び学校通信教育調査票(高等学校)の休職者等教員数を把握する調査項目において、休職等理由区分から「結核」を削除 イ) 卒業後の状況調査票(中学校)の「状況別卒業者数」を把握する調査項目において、就職者等の就業形態を雇用契約期間(無期・有期)別に把握〔⇒別紙2参照〕	H30.2.26

		<p>ウ) 学校調査票(幼稚園)の「学級別年齢別在園者数」を把握する調査項目の総計の内訳として、認定区分(1号認定・2号認定)別の在園者数を把握</p> <p>エ) 学校調査票(高等学校及び専修学校)の入学者のうち新規卒業者数を把握する調査項目において、内訳項目の「中学校卒業者」を「中学校・義務教育学校卒業者」に変更</p> <p>② 集計事項の変更</p> <p>幼保連携型認定こども園における非常勤職員に係る集計事項の追加<sup>(※)</sup></p> <p>※ 厚生労働省の協力を得て、同省が毎年実施する社会福祉施設等調査(一般統計調査)の調査結果を活用して統計表を作成</p>	
--	--	--	--

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第9条第4項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかったものを整理している。

# 船員労働統計調査の調査計画の変更内容

## ○ 趣旨

- 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(以下「基本計画」という。)等での指摘を踏まえ、利活用面や結果精度を踏まえつつ、標本設計(階層の統合)の見直しを実施



## ○ 変更内容

- 階層区分の設定を、以下のとおり、内航船舶を64区分から15区分に、外航船舶を40区分から6区分に見直しを行い、調査対象となる船舶の隻数を約400隻に縮減

		用途区分	トン数階級区分			用途区分	トン数階級区分
現行	内航	8区分	8区分	変更	内航	3区分	5区分
	外航	8区分	5区分		外航	3区分	2区分

## ○ 今後の予定

- 基本計画の指摘を踏まえ、標本設計の抜本的な見直しの検討を行い、試験調査も行った上で、早期に結論を得る。
- 検討の際には、産業構造や船員の雇用環境等の変化を踏まえ、基幹統計調査としての在り方も含めた抜本的な見直しを行うとともに、集落抽出法の計算式を用いた精度検証を実施する。

### 学校基本調査の変更について

＜統計委員会諮問第66号の答申「学校基本調査の変更及び学校基本調査の指定の変更について」  
(平成26年7月14日付き府統委第63号)を踏まえた、第Ⅲ期基本計画における指摘事項＞

公的統計の整備に関する基本的な計画(平成30年3月6日閣議決定)(抜粋)

#### 2 社会・経済情勢の変化を的確に捉える統計の整備

##### (2) 教育や就業等の実態をよりの確に捉える統計の整備

学校基本調査における中学校卒業者の就業状況について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」との整合性にも留意した上で、雇用契約期間(無期・有期)別に把握する。

⇒実施時期：平成30年度(2018年度)調査から実施する。



#### ＜指摘事項への対応状況＞

平成29年度に学校基本調査の附帯調査として実施した「平成29年度中学校卒業者のうち就職者の就業形態に関する実態調査」(一般統計調査)の結果を踏まえ、平成30年度調査から、卒業後の状況調査票(中学校)の「状況別卒業生数」を把握する調査項目において、就職者等の就業形態を雇用契約期間(無期・有期)別に把握するよう変更して実施する。

#### 【変更前】

		8 状況別卒業生数 (平成29年3月卒業生)															(再掲)											
性別	計	A 高等学校等進学者										B 専修学校(進修課程)	C 専修学校(各種課程)	D 専修学校(職業能力)	E 就職者等(左記A～Dを除く)	F 左記以外の者	G 不詳・死亡の者	計 (卒業生数)	左記県Aへの進学者	左記A、B、C、Dのうち就職している者				左記「高等学校(本科)」のうち併設先または連携先の高等学校へ進学した者				
		高等学校(本科)			中等教育学校後期課程(本科)		高等(別学科)	中等教育学校	高等学校	特別支援学校高等部	専修学校(進修課程)	専修学校(各種課程)	専修学校(職業能力)	就職者等(左記A～Dを除く)	左記以外の者	不詳・死亡の者	計 (卒業生数)			左記県Aへの進学者	Aのうち	Bのうち	Cのうち	Dのうち	全日制のうち		定時制のうち	
		全日制	定時制	通信制	全日制	定時制	校	校	校	校	校	校	校								併設先	連携先	併設先	連携先				
男																			b	c	d	e						
女																			e	h	i	j						
計																			l	m	n	o						



#### 【変更後】

左記E有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上、かつフルタイム勤務相当の者

		8 状況別卒業生数 (平成30年3月卒業生)															(再掲)											
性別	計	A 高等学校等進学者										B 専修学校(進修課程)	C 専修学校(各種課程)	D 専修学校(職業能力)	E 就職者等(左記A～Dを除く)	F 左記以外の者	G 不詳・死亡の者	計 (卒業生数)	左記県Aへの進学者	左記A、B、C、Dのうち就職している者				左記「高等学校(本科)」のうち併設先または連携先の高等学校へ進学した者				
		高等学校(本科)			中等教育学校後期課程(本科)		高等(別学科)	中等教育学校	高等学校	特別支援学校高等部	専修学校(進修課程)	専修学校(各種課程)	専修学校(職業能力)	就職者等(左記A～Dを除く)	左記以外の者	不詳・死亡の者	計 (卒業生数)			左記県Aへの進学者	Aのうち	Bのうち	Cのうち	Dのうち	全日制のうち		定時制のうち	
		全日制	定時制	通信制	全日制	定時制	校	校	校	校	校	校	校								併設先	連携先	併設先	連携先				
男																			c	d	e	f						
女																			j	k	l	m						
計																			q	r	s	t						